

## 6 申請図書の作成要領 ②（宅地造成等規制法関係）

2021年(令和3年)4月1日改正

各手続きを委任する場合は、委任状が必要です。委任者が個人の場合は署名、法人の場合は代表者印の押印が必要です。

申請書名	1 宅地造成に関する工事の許可申請書		
根拠	法第8条第1項本文		
内容	宅地造成に関する工事の許可を受けようとする者が提出する申請書		
提出部数	宅地造成に関する工事の許可申請書〔正〕	1部	【様式宅第1号】
	宅地造成に関する工事の許可通知書〔副〕	1部	【様式宅第2号】
	掘り込み車庫を有する場合の合議用図書 ①許可申請書の正本写し【様式宅第1号】 ②付近見取図 ③造成計画平面図 ④構造図 ⑤構造計算書	1部	
添付図書	<p>1 設計者の資格が必要な場合は以下を添付すること。</p> <p>①設計者・工事監理者の資格に関する申告書【様式宅第5号】</p> <p>②建築士・土木施工管理技士等の資格を証明する書類、卒業証書の写し若しくは卒業証明書、又は、土木若しくは建築の技術に関する実務の経歴書</p> <p>2 「7. 添付図面及び記載事項②」を参照のうえ、当該申請に必要な図面を添付すること。</p> <p>3 添付図面の記載内容から、他の図面と併用して用いることができるものは、他の図面と併用しても構いません。</p> <p>4 図面は屏風折りのうえA4版で製本して下さい。</p> <p>5 設計図書は、作成者の氏名を記載したものを提出して下さい。</p>		

申請書名	2 宅地造成に関する工事の協議申出書		
根拠	法第11条		
内容	宅地造成工事を行おうとする国又は都道府県が提出する申出書		
提出部数	宅地造成に関する工事の協議申出書〔正〕	1部	【様式宅第3号】
	宅地造成に関する工事の同意通知書〔副〕	1部	【様式宅第4号】
添付図書	<p>1 「7. 添付図面及び記載事項②」を参照のうえ、当該申請に必要な図面を添付して下さい。</p> <p>2 添付図面の記載内容から、他の図面と併用して用いることができるものは、他の図面と併用しても構いません。</p> <p>3 図面は屏風折りのうえA4版で製本して下さい。</p> <p>4 設計図書は、作成者の氏名を記載したものを提出して下さい。</p>		

申請書名	3 宅地造成に関する工事の計画変更許可申請書		
根 拠	法第12条第1項		
内 容	宅地造成に関する工事の変更許可を受けようとする者が提出する申請書		
提出部数	宅地造成に関する工事の計画の変更許可申請書〔正〕	1部	【様式宅第6号】
	宅地造成に関する工事の計画の変更許可通知書〔副〕	1部	【様式宅第7号】
添付図書	1 宅地造成に関する工事の許可通知書の写し 2 変更箇所一覧表 3 位置図 4 変更に係る部分の変更前、変更後の図面(変更前図面において変更箇所を着色して下さい。) 5 その他市長が特に必要と認める書類及び図面  ※変更前、変更後の内容の対比が容易に行えるように申請書を作成すること。		

申請書名	4 宅地造成工事計画変更届		
根 拠	法第12条第2項		
内 容	造成主の変更等軽微な設計内容の変更をしようとする者が提出する届出書		
提出部数	宅地造成工事計画変更届	1部	【様式宅第8号】
添付図書	1 宅地造成に関する工事の許可通知書の写し 2 位置図 3 変更に係る部分の変更前、変更後の図書 4 その他市長が必要と認める図書		

申請書名	5 宅地造成工事に関する工事の中間検査申出書		
内 容	宅地造成に関する工事が指示した工程に達した場合に中間検査を受けようとする者が提出する申出書		
提出部数	宅地造成工事に関する工事の中間検査申出書	1部	【様式宅第9号】
添付図書	1 位置図 2 擁壁計画平面図 3 擁壁展開図(床掘検査に添付) 4 擁壁構造図 5 擁壁配筋図(配筋検査に添付) 6 その他、市長が特に必要と認める図面 ※検査に必要な図面を添付し、検査対象の位置を表示して下さい。		

申請書名	6 宅地造成に関する工事の完了検査申請書		
根 拠	法第13条第1項		
内 容	宅地造成に関する工事の完了検査を受けようとする者が提出する申請書		
提出部数	宅地造成に関する工事の完了検査申請書	1部	【様式宅第10号】
添付図書	1 工事完了報告書【様式宅第11号】 明石市長あてに工事監理者及び工事施行者の連名で行い、宅地造成工事(工程・工事経過・施工内容等)が宅造許可に係る内容と相違なく竣工した旨を明記し報告して下さい。 2 位置図 3 工事写真(着工前と完成後は見開きで対比可能として下さい。) 4 試験結果等 設計図書(仕様書・図面)で示された試験等、宅地造成工事の遂行中に得られた資料を添付して下さい。 5 その他、市長が特に必要と認める書類		

申請書名	7 届出書		
根 拠	法第15条第1項		
内 容	宅地造成工事規制区域の指定の際、宅地造成工事を行っている者が提出する届出書		
提出部数	届出書(法第15条第1項)	1部	【様式宅第12号】
添付図書	1 位置図 2 造成計画平面図 3 その他市長が必要と認める図書		

申請書名	8 届出書		
根 拠	法第15条第2項		
内 容	高さ2mを超える擁壁の除却又は雨水若しくは地表水の排水施設の除却をしようとする者が提出する届出書		
提出部数	届出書(法第15条第2項)	1部	【様式宅第13号】
添付図書	1 位置図 2 造成計画平面図 3 造成計画断面図 4 排水計画平面図 5 その他市長が必要と認める図書		

申請書名	9 届出書		
根 拠	法第15条第3項		
内 容	宅地以外の土地を宅地に転用しようとする者が提出する届出書		
提出部数	届出書(法第15条第3項)	1部	【様式宅第14号】
添付図書	1 位置図 2 土地利用計画平面図 3 その他市長が必要と認める図書		

申請書名	10 宅地造成工事中止・再開・廃止届		
根 拠	明石市宅地造成等規制法施行細則第5条第1号		
内 容	宅地造成に関する工事を中止、再開又は廃止しようとする者が提出する届出書		
提出部数	宅地造成工事中止・再開・廃止届	1部	【様式宅第15号】
添付図書	1 位置図 2 現況平面図 3 造成計画平面図 4 災害防止計画図 5 その他市長が必要と認める図書 ※廃止届の場合は、宅地造成に関する工事の許可通知書(副本)も提出して下さい。		

申請書名	11 宅地造成に関する工事の報告書		
根 拠	法第19条		
内 容	明石市長から工事状況について報告を求められた宅地の所有者、管理者又は占有者が提出する報告書		
提出部数	宅地造成に関する工事の報告書〔正〕	1部	【様式宅第17号】
	宅地造成に関する工事の報告書〔副〕	1部	【様式宅第18号】
添付図書	1 位置図 2 現況平面図 3 造成計画平面図 4 造成計画断面図 5 排水計画平面図 6 その他市長が必要と認める図書		